# JAPAN

## EDICT OF GOVERNMENT



JIS K 6807 (1999) (Japanese): Test methods for formaldehyde resin liquid adhesives for wood

# まえがき

この規格は，工業標準化法に基づいて，日本工業標準調査会の審議を経て，通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

今回の制定では，対応国際規格 **ISO 8989** : 1995 を基礎として用いた。

日本工業規格　　JIS
K 6807 : 1999

# ホルムアルデヒド系樹脂木材用液状接着剤の一般試験方法

## Test methods for formaldehyde resin liquid adhesives for wood

**序文**　この規格は，1995 年に第 2 版として発行された **ISO 8989**, Plastics－Liquid phenolic resins－Determination of water miscibility を元に，対応する部分については，技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格であるが，対応国際規格には規定されていない規定項目［**6.4a)**A 法以外の箇所］を日本工業規格として追加した。

なお，対応国際規格の規定項目［**6.4a)**A 法］における点線の下線を施してある箇所は，対応国際規格にない事項である。

**1.　適用範囲**　この規格は，合板，集成材，単板積層材，パーティクルボード，繊維板などに用いる液状のホルムアルデヒド系樹脂木材用液状接着剤の試験方法について規定する。

**備考**　この規格の対応国際規格を次に示す。

**ISO 8989** : 1995, Plastics－Liquid phenolic resins－Determination of water miscibility

**2.　引用規格**　次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む）を適用する。

**JIS B 7410**　石油類試験用ガラス製温度計
**JIS B 7411**　一般用ガラス製棒状温度計
**JIS K 2249**　原油及び石油製品－密度試験方法及び密度・質量・容量換算表
**JIS K 6800**　接着剤・接着用語
**JIS K 6833**　接着剤の一般試験方法
**JIS K 6900**　プラスチック－用語
**JIS K 8001**　試薬試験方法通則
**JIS K 8116**　塩化アンモニウム（試薬）
**JIS K 8180**　塩酸（試薬）
**JIS K 8201**　塩酸ヒドロキシルアンモニウム（試薬）
**JIS K 8576**　水酸化ナトリウム（試薬）
**JIS K 8839**　2ープロパノール（試薬）
**JIS K 8891**　メタノール（試薬）
**JIS R 3503**　化学分析用ガラス器具
**JIS R 3505**　ガラス製体積計

**ISO 385-1**, Laboratory glassware－Burettes－Part 1 : General requirements

**ISO 385-2**, Laboratory glassware－Burettes－Part 2 : Burettes for which no waiting time is specified

**ISO 654**, Short solid-stem thermometers for precision use

**ISO 3696**, Water for analytical laboratory use－Specification and test methods

**3.　定義**　この規格で用いる主な用語の定義は，**JIS K 6800** 及び **JIS K 6900** によるほか，次による。

**a)　ホルムアルデヒド系樹脂木材用液状接着剤**　**b)～e)**のいずれかに該当するもの。

**b)　ユリア樹脂木材用接着剤**　尿素とホルムアルデヒドとを主剤として製造した合成樹脂を主成分とする液状のもの。尿素の一部をメラミン，フェノール類などで置き換えて共縮合したものを含む。

**c)　メラミン・ユリア共縮合樹脂木材用接着剤**　メラミンとホルムアルデヒドとを主剤として尿素を共縮合して製造した合成樹脂を主成分とする液状のもの。メラミンの一部をフェノール類などで置き換えて共縮合したものを含む。

**d)　フェノール樹脂木材用接着剤**　フェノールとホルムアルデヒドとを主剤として製造した合成樹脂を主成分とする液状のもの。フェノールの一部をメラミン，レゾルシノールなどで置き換えて共縮合したものを含む。

**e)　レゾルシノール樹脂木材用接着剤**　レゾルシノールとホルムアルデヒドとを主剤として製造した合成樹脂を主成分とする液状のもの。レゾルシノールの一部をフェノールなどで置き換えて共縮合したものを含む。

**4.　試験の一般条件**　試験の一般条件は，**JIS K 6833** の **4.**（試験の一般条件）による。

**5.　試料の採取方法及び取扱方法**　試料の採取方法及び取扱方法は，**JIS K 6833** の **5.**（試料の採取方法及び取扱方法）による。

**6.　試験方法**

**6.1　外観**　外観は，試料を清浄な板ガラス上にガラス棒などで均一に薄く広げ，直ちに粗粒子，砂，ごみ，さび（錆）など接着に支障となる異物の有無を目視で調べる。

**6.2　不揮発分**　不揮発分は，**JIS K 6833** の **6.4**（不揮発分）による。

ただし，レゾルシノール樹脂木材接着剤は，**JIS K 6833** の **6.4** の**表 1** のユリア及びメラミン樹脂接着剤又はフェノール樹脂接着剤の試験条件による。ただし，報告時，試験条件（乾燥温度，乾燥時間）を記載する。

**6.3　保存性**

**a)　A 法**（促進評価によらない一般検査の場合）

**1)　器具**　器具は，次による。

**1.1)　恒温槽**　5±1℃，23±1℃，35±1℃に保持できるもの。

**1.2)　保存容器**　**JIS R 3503** に規定する 500ml ビーカーとおおむね同等の直径と深さをもつ，密閉できるふた付きの容器。

**1.3)　その他の器具**　**JIS K 6833** の **6.3**（粘度）に規定する器具。

**2)　操作**　保存容器中の 90%まで接着剤で満たし，ふたをして，必要とする温度 (5±1℃，23±1℃，35±1℃) で保存する。この間，1 日後，及び受渡当事者間で協定した期間後の粘度を測定し，同時に

分離，その他の外観の異常の有無を目視で評価する。粘度測定及び外観評価の温度は，各々の保存温度と同一とする。その他の粘度測定上の操作は，**JIS K 6833** の **6.3** による。

**b) B 法**（促進評価による検査の場合）

**1) 器具** 器具は，次による。

**1.1) 恒温浴槽** 浴液温度を 70±1℃に保持できるもの。

**1.2) 試験管 JIS R 3503** に規定する 18×165mm のもの。

**1.3) はかり** 感量 100mg 以下のもの。

**1.4) 温度計 JIS B 7411** に規定する 100 度温度計。

**2) 操作** 試験管に試料 10g を量り採り，コルク又はゴム栓で軽くふたをして，70±1℃に保った浴液中に，試料面が浴液面下約 2cm になるように浸して開始時間とする。約 10 分経過後栓を固くして，開始時間から 1 時間経過ごとに試験管を傾けてみて，試料がゲル化して流れなくなるまでの時間を計る。同一試料について 2 回測定し，その平均時間を時間単位で表す。

### 6.4 水混和性

**a) A 法**（フェノール樹脂木材用接着剤及びレゾルシノール樹脂木材用接着剤などの透明な接着剤の場合）

**1) 器具** 器具は，次による。

**1.1) はかり** 感量 10mg のもの。

**1.2) ビーカー** 水混和性の混和度によって 100ml のビーカー又は大容量の容器。

**1.3) ビュレット ISO 385-1** 及び **ISO 385-2** のクラス A の 0.1ml 目盛りの 50ml 容量のもの。

**1.4) 温度計** 0.1℃目盛りで範囲 19～31℃のショートソリッドステム型のもの（全長 25cm の短い棒状温度計）。**ISO 654** の STC/0.1/19/31

**1.5) マグネチックスターラー**

**2) 試薬** 試薬は，次による。

**水 ISO 3696** に規定するグレード 3 のもの。

**参考** この試験をするに当たっては，次のものを使用しても同一の結果が得られる。

| | |
|---|---|
| ビュレット | **JIS R 3505** に規定する 50ml のもの。 |
| 温度計 | **JIS B 7411** に規定する 50 度温度計。 |
| 水 | イオン交換水又は水道水 |

**3) 操作及び計算**

**3.1) 予備試験** 試料の水混和性が不明の場合，予備試験でおおよその値を決める。

**3.2) 本試験** 予備試験の結果を基に試料 10g～50g を本試験に使用する。試料を 10mg のけたまで量り，100ml のビーカーに入れる。期待される水混和性が 900%を超える場合は，大容量の容器を使用する。ビーカーをマグネチックスターラーの上に置き，試料の温度が 23±0.1℃であることを温度計で確認する。ビュレットの使用方法は，あらかじめ 23±0.1℃に調整されたグレード 3 の水を，次の手順に従って加える。

－ 予備試験での水混和性の約 50%をまず加える。

－ その後かき混ぜながら白濁し透明になる間は必要期待表の約 10%ずつ加える。

－ 混和物が 23±0.1℃になっていることを温度計で確認し，その後，少なくとも 30 秒間白濁が継続するまで水の滴下を繰り返し，注加した水の量を ml の単位まで読み取る。

**備考1.** レジンによっては半透明な濁り (opalescent turbidity) 及び不透明な濁り (opaque turbidity) の両方が測定できる（後者の場合，混合物が乳濁するか，沈殿を起こす。）。

不透明な濁りも測定する場合は，半透明になる水の容積 $V_1$ と不透明な濁りになるのに必要な容積 $V_2$ を別々に記録する。

水混和性は，次の式(1)によって算出し，質量百分率で表す。

$$WM = (V/m) \times 100 \cdots\cdots (1)$$

ここに，　$WM$：　水混和性（質量%）
　　　　　$V$：　注加した水の量 (ml)
　　　　　$m$：　試料の質量 (g)

**備考2.**　水混和性は，比率として1 : $X$（ここに，$X$ : $WM$/100）のように表してもよい。

4)　**試験報告**　試験報告には，次の事項を記載する。

4.1)　この規格 **JIS K 6807** : 1999 を適用したこと。

4.2)　接着剤の名称，品番，ロット番号など接着剤を特定するために必要な事項。

4.3)　前項によって計算した試験結果。

4.4)　試験年月日

**備考3.**　半透明な濁り及び不透明な濁りを測定した場合は，**備考1.**のとおり二つの結果を記載する。

b)　**B 法**（ユリア樹脂木材用接着剤及びメラミン・ユリア共縮合樹脂木材用接着剤などの不透明な接着剤の場合）

1)　**器具**　器具は，次による。

1.1)　**はかり**　感量 100mg 以下のもの。

1.2)　**三角フラスコ**　**JIS R 3503** に規定するもの。

1.3)　**ビュレット又はメスシリンダー**　**JIS R 3505** に規定するもの。

1.4)　**温度計**　**JIS B 7411** に規定する 50 度温度計。

1.5)　**恒温浴槽**　浴液温度を 23±1℃に保持できるもの。

2)　**操作及び計算**　試料約 5g を三角フラスコに量り採り，温度計を入れて，23±1℃に保った浴液中に浸して，試料を 23±1℃にしておく。これに，あらかじめ 23±1℃に保った水をビュレット又はメスシリンダーから徐々に注入し，水と試料がよく混和するようにかき混ぜる。よく混和したら，再び水を注入してかき混ぜ，フラスコ内壁に不溶物が付着するまで注入した水の量を ml のけたまで読み取り，水混和性 ($L$) は，次の式**(2)**によって整数倍率で求める。

$$L = W/S \cdots\cdots (2)$$

ここに，　$L$：　水混和性（倍数）
　　　　　$W$：　注加した水の量 (ml)
　　　　　$S$：　試料の質量 (g)

**備考**　式**(2)**の結果を 100 倍して，%表示してもよい。

**6.5　pH**　pH は，**JIS K 6833** の **6.2** (pH) による。

**6.6　遊離ホルムアルデヒド**

a)　**A 法**（塩化アンモニウム法。ユリア樹脂木材用接着剤及びメラミン・ユリア共縮合樹脂木材用接着剤の場合）

1)　**器具**　器具は，次による。

1.1)　**はかり**　感量 10mg 以下のもの。

1.2)　**共通すり合わせ三角フラスコ**　**JIS R 3503** に規定する 200～300ml のもの。

1.3)　**ホールピペット**　**JIS R 3505** に規定する 10ml のもの。

1.4)　**ビュレット**　**JIS R 3505** に規定する 25ml のもの。

**1.5) マグネチックスターラー**

**2) 試薬** 試薬は，次による。

**2.1) メチルレッドーメチレンブルー JIS K 8001** の **4.4**（指示薬）によって調製したもの。

**2.2) 0.1mol/*l* 及び 1mol/*l* 塩酸 JIS K 8180** に規定する塩酸を用いて **JIS K 8001** による調製標定を行ったもの。

**2.3) 0.1mol/*l* 及び 1mol/*l* 水酸化ナトリウム溶液 JIS K 8576** に規定する水酸化ナトリウムを用いて **JIS K 8001** による調製を行い，**2.2)**で調製標定した 0.1mol/*l* 及び 1mol/*l* 塩酸を用いて標定を行ったもの。

**2.4) 10%塩化アンモニウム水溶液 JIS K 8116** に規定する塩化アンモニウムを用いて調製したもの。

**3) 操作及び計算** 共通すり合わせ三角フラスコにホルムアルデヒド 0.1～0.3g を含むような試料を正確に量り採り，水 50ml を加え，マグネチックスターラーを用いてかき混ぜる。指示薬 2 滴を加えて 0.1mol/*l* 塩酸又は 0.1mol/*l* 水酸化ナトリウム溶液で中和後，塩化アンモニウム溶液 10ml 及び 1mol/*l* 水酸化ナトリウム溶液 10ml をホールピペットを用いて加え，栓をして振り混ぜた後 23±1℃に保ち，放置中マグネチックスターラーを用いて 30±1 分間かき混ぜる。

次に，ビュレットを用いて 1mol/*l* 塩酸で滴定を行い，灰青に変わった点を終点とする。

**参考** 液の色は，緑→灰青→赤紫に変色する。

なお，空試験を行い，遊離ホルムアルデヒド量は，次の式(3)によって算出する。

同一試料について 2 回以上測定し，平均値を小数点以下 2 けたまで求める。

$$H = 4.5c\,(V_0 - V_1)\,/m \quad \cdots\cdots (3)$$

ここに，
$H$： 遊離ホルムアルデヒド量（質量%）
$c$： 塩酸の濃度 (mol/*l*)
$V_0$： 空試験における塩酸の滴定量 (ml)
$V_1$： 試験における塩酸の滴定量 (ml)
$m$： 試料の質量 (g)

**参考** この試験方法は，次の式を利用したものである。

$NH_4Cl + NaOH \rightarrow NH_3 + NaCl + H_2O$

$4NH_3 + 6HCHO \rightarrow (CH_2)_6N_4 + 6H_2O$

**b) B 法**（塩酸ヒドロキシルアミン法。フェノール樹脂木材用接着剤及びレゾルシノール樹脂木材接着剤の場合。なお，B 法は，ヘキサメチレンテトラミンの存在下及びユリア又はメラミン変性フェノール樹脂木材用接着剤には適用できない。）

**1) 器具** 器具は，次による。

**1.1) はかり** 感量 10mg 以下のもの。

**1.2) ビーカー JIS R 3503** に規定する 250ml のもの。

**1.3) ホールピペット JIS R 3503** に規定する 25ml 及び 50ml のもの。

**1.4) ビュレット JIS R 3505** に規定する 25ml のもの。

**1.5) pH 計 JIS K 6833** の **6.2** に規定するもの。

**1.6) マグネチックスターラー**

**2) 試薬** 試薬は，次による。

**2.1) 0.1mol/*l* 及び 1mol/*l* 塩酸 JIS K 8180** に規定する塩酸を用いて **JIS K 8001** による調製標定を行ったもの。

**2.2) 0.1mol/*l* 及び 1mol/*l* 水酸化ナトリウム溶液 JIS K 8576** に規定する水酸化ナトリウムを用いて **JIS**

**K 8001** による調製を行い，**2.1)**で調製標定した塩酸を用いて標定を行ったもの。

**2.3) 10%塩酸ヒドロキシルアミン水溶液 JIS K 8201** に規定する塩酸ヒドロキシルアミンを用いて，**2.2)**で調製した水酸化ナトリウム溶液を用いて pH4.0±0.1 に調整したもの。

**2.4) メタノール JIS K 8891** に規定するもの。

**2.5) 2−プロパノール JIS K 8839** に規定するもの。

**3) 操作及び計算** 250ml ビーカーに, 含有するホルムアルデヒド量に応じて試料 1〜5g([1])を正確に量り採り，水，メタノール又は溶剤の混液([2])50ml をホールピペットを用いて加え，マグネチックスターラーを用いて試料が溶解するまでかき混ぜる。温度は 23±1℃に保つ。

0.1mol/*l* 又は 1mol/*l* 塩酸によって，pH 計を用いて pH4.0±0.1 に調整する。

10%塩酸ヒドロキシルアミン水溶液 25ml をホールピペットを用いて加え，23±1℃に保ち，マグネチックスターラーを用いて 10±1 分間かき混ぜる。

次に，ビュレットを用いて 0.1mol/*l* 又は 1mol/*l* 水酸化ナトリウム溶液で滴定を行い，液が滴定開始 pH になった点を終点とする。

なお，空試験を行い，遊離ホルムアルデヒド量は，次の式**(4)**によって算出する。

同一試料について 2 回以上測定し，平均値を小数点以下 2 けたまで求める。

$$H=3c\,(V_1-V_0)\,/m \quad \cdots\cdots (4)$$

ここに，
$H$： 遊離ホルムアルデヒド量（質量%）
$c$： 水酸化ナトリウム溶液の濃度 (mol/*l*)
$V_0$： 空試験における水酸化ナトリウム溶液の滴定量 (ml)
$V_1$： 試験における水酸化ナトリウム溶液の滴定量 (ml)
$m$： 試料の質量 (g)

**参考** この試験方法は，次の式を利用したものである。

$HCHO + NH_2OH \cdot HCl \rightarrow CH_2NOH + HCl + H_2O$

**注([1])** 含有するホルムアルデヒド量に応じて，次の試料を正確に量り採る。

含有するホルムアルデヒド量が 2%以下のときは試料量は 5.0±0.2g, 2〜4%のときは試料量は 3.0±0.2g，4%以上のときは試料量は 1〜2g とする。

なお, 含有するホルムアルデヒド量が 15〜30%のときは, 必要に応じて 15%以下に調製する。

**注([2])** 溶剤の混液とは，2−プロパノール／水＝3/1（容量比率）液又は水／メタノールの液とする。水／メタノールの混液は，あらかじめ試験して，10%塩酸ヒドロキシルアミン水溶液を添加後でも試料に濁りを生じない混合比のものを用いる。

**6.7 粘度** 粘度は，**JIS K 6833** の **6.3**（粘度）による。

**6.8 ゲル化時間**

**a) A 法**（ユリア樹脂木材用接着剤及びメラミン・ユリア共縮合樹脂木材用接着剤の場合）

**1) 器具** 器具は，次による。

**1.1) 恒温浴槽** 浴液温度を 23±1℃，50±1℃，100±1℃に保持できるもの。

**参考** 水に塩類，しょ糖を加えると浴液温度を 100〜101℃にすることができる。

**1.2) ガラス製かき混ぜ棒** 直径 4mm，長さ約 30cm のもの。

ただし，100℃で測定する場合は，直径 3mm，長さ約 30cm のもの。

**1.3) 試験管 JIS R 3503** に規定する 18×165mm のもの。

**1.4) はかり** 感量 100mg 以下のもの。

**1.5) 温度計** 測定温度が 23±1℃及び 50±1℃の場合，**JIS B 7411** に規定する 100 度温度計。測定温度

が 100±1℃の場合，**JIS B 7411** : 1997 に規定する浸没線付 200 度温度計。

**2) 硬化剤** **JIS K 8116** に規定する塩化アンモニウムの 20%水溶液。

**3) 操作** この操作に用いる試験管，試料，硬化剤及びかき混ぜ棒は，あらかじめ 23±1℃に保持しておく。

**3.1) 測定温度が 23±1℃又は 50±1℃の場合** 試料 10g を試験管に量り採り，これに硬化剤 1ml を加え，かき混ぜ棒を入れて，素早くかき混ぜると同時にその開始時間を読み，直ちに，その試験管を測定温度 (23±1℃，50±1℃) に保った恒温浴槽中に，試料面が浴液面下約 2cm になるように浸す。この試料を時々かき混ぜ，かき混ぜ棒をわずかに試料に触れて引き上げたとき，付着した試料が糸を引かなくなるまでの時間を計る。これらの操作は，2 回以上行い，その平均時間を分単位で表し，試料のゲル化時間とする。

**3.2) 測定温度が 100±1℃の場合** 適切な容器に試料 100g 及び硬化剤 10ml を入れ，よく混合後，その 2g を試験管に量り採り，かき混ぜ棒を入れ，100±1℃に保った恒温浴槽に，試料面が浴液面下約 2cm になるように浸したときを開始時間とする。この試料をかき混ぜ棒で連続してかき混ぜ，試料がペースト状又はかき混ぜ棒が動かなくなるまでの時間を計る。これらの操作は 2 回以上行い，その平均時間を秒単位で表す。

試料のゲル化時間として，ペースト状になるまでの時間，又は，かき混ぜ棒が動かなくなるまでの時間の選択は，受渡当事者間で決定する。

**b) B 法**（フェノール樹脂木材用接着剤の場合）

**1) 器具** 器具は，次による。

**1.1) 恒温浴槽** 油浴にシリコンオイルを用い，浴液温度を 135±1.5℃に保持できるもの。

**1.2) ガラス製かき混ぜ棒** 直径 4mm，長さ約 30cm のもの。

**1.3) 試験管** **JIS R 3503** に規定する 18×165mm のもの。

**1.4) はかり** 感量 100mg 以下のもの。

**1.5) 温度計** **JIS B 7411** : 1997 に規定する浸没線付 200 度温度計。

**2) 操作** この操作に用いる試験管，試料，硬化剤及びかき混ぜ棒は，あらかじめ 23±1℃に保持しておく。

試料 5g を試験管に量り採り，かき混ぜ棒を入れた後，135±1.5℃に保った恒温浴槽に，試料面が浴液面下約 2cm になるように浸したときを開始時間とする。この試料をかき混ぜ棒で連続してかき混ぜて，かき混ぜられなくなるまでの時間を計る。これらの操作は 2 回以上行い，その平均時間を 30 秒単位で表し，試料のゲル化時間とする。

**c) C 法**（レゾルシノール樹脂木材用接着剤の場合）

**1) 器具** 器具は，次による。

**1.1) 恒温浴槽** 浴液温度を 23±1℃に保持できるもの。

**1.2) ガラス製かき混ぜ棒** 直径 4mm，長さ約 30cm のもの。

**1.3) 試験管** **JIS R 3503** に規定する 18×165mm のもの。

**1.4) はかり** 感量 100mg 以下のもの。

**1.5) 温度計** **JIS B 7411** に規定する 100 度温度計。

**2) 硬化剤** 接着剤製造業者の指定する硬化剤。

**3) 操作** この操作に用いる試験管，試料，硬化剤及びかき混ぜ棒は，あらかじめ 23±1℃に保持しておく。試料 10g を試験管に量り採り，これに接着剤製造業者の指定する数量の硬化剤を加え，かき

混ぜ棒を入れて，素早くかき混ぜると同時にその開始時間を読み，直ちに，その試験管を 23±1℃に保った恒温浴槽中に，試料面が浴液面下約 2cm になるように浸す。この試料を時々かき混ぜ，かき混ぜ棒をわずかに試料に触れて引き上げたとき，付着した試料が糸を引かなくなるまでの時間を計る。これらの操作は，2 回以上行い，その平均時間を分単位で表し，試料のゲル化時間とする。

**6.9　密度**

a) **ピクノメーター法（比重びん法）**　**JIS K 6833** の **6.1.2**（比重瓶法）による。

b) **浮ひょう法**

1) **器具**　器具は，次による。

1.1) **浮ひょう**　**JIS K 2249** に規定する I 型浮きばかり。

1.2) **温度計**　**JIS B 7410** に規定する SG42 又は SG44。

1.3) **シリンダー**　流し出し口付きガラス製で，内径は浮ひょうの最大直径より 25mm 以上大きく，高さは浮ひょうをシリンダーに入れた場合，浮ひょうの下端がシリンダーの底から 25mm 以上の位置にくるもの。

1.4) **恒温浴槽**　かき混ぜ装置をもち，23±1℃の温度に保つことのできるもの。

2) **操作**　操作は，次によって行う。

2.1) 気泡が入らないように試料をシリンダーに採り，恒温浴槽中に保持して，かき混ぜ棒で試料を上下にかき混ぜた後，温度計を全浸没にして試料の温度を測る。

2.2) 試料の温度が 23±1℃になったら，あらかじめ 23℃近くに保った清浄な浮ひょうを静かに試料中に入れて静止させた後，更に，約 2 目盛だけ液中に沈めて手を離す。

2.3) 目盛の読み方は，浮ひょうが静止した後，メニスカスの上縁において細分目盛の 1/5 まで読み取り記録する。

水平面示度の記載のある浮ひょうを用いる場合，メニスカスの下縁において細分目盛 1/5 まで読み取り記録する。

**7.　報告**　報告には，必要に応じて次の事項を記録する。

a) **JIS K 6807** の適用

b) 接着剤の名称，品番，ロット番号。

c) 試験方法，試験結果及び試験条件。

d) 試験年月日

e) その他特記すべき事項

## 原案作成委員会　構成表

| | 氏名 | 所属 | 委員会 | 分科会 |
|---|---|---|---|---|
| （委員長） | 小　野　昌　孝 | 実践女子大学 | ◎ | |
| （委員） | 増　田　　　優 | 通商産業省基礎産業局 | ○ | |
| | 大　嶋　清　治 | 工業技術院標準部 | ○ | |
| | 橋　本　繁　晴 | 財団法人日本規格協会 | ○ | |
| | 高　野　忠　夫 | 財団法人高分子素材センター | ○ | |
| | 河　原　信　義 | 合成樹脂工業協会 | ○ | ○ |
| | 秋　山　禎　孝 | 日本合板工業組合連合会 | ○ | |
| | 坂　本　吉　行 | セイホク株式会社管理本部 | ○ | |
| | 原　　　敬　夫 | 日本繊維板工業会 | ○ | |
| | 正　札　　　肇 | 段谷産業株式会社 | ○ | |
| | 永　田　宏　二 | 日本接着剤工業会 | ○ | |
| | 水　野　泰　嗣 | 大鹿振興株式会社 | ○ | ◎ |
| | 赤　松　孝　将 | 住友ベークライト株式会社 | ○ | ○ |
| | 塙　　　宜　紀 | 大日本インキ化学工業株式会社 | ○ | ○ |
| | 木　下　武　幸 | 株式会社ホーネンコーポレーション | ○ | ○ |
| | 布施谷　善　郎 | 三井化学株式会社 | ○ | ○ |
| | 松　井　清　利 | アイカ工業株式会社 | | ○ |
| | 渡　辺　敏　男 | 松栄化学工業株式会社 | | ○ |
| | 橋　本　周　明 | 東邦理化工業株式会社 | | ○ |
| | 石　井　達　男 | 日本化成株式会社 | | ○ |
| （事務局） | 田　村　正　勝 | 日本プラスチック工業連盟 | ○ | |
| | 立　川　家　斉 | 日本プラスチック工業連盟 | | |

◎は委員長，分科会主査を示す。
○は委員会，分科会委員を示す。